

第3期水源環境保全・再生かながわ県民会議への引継書

平成24年3月26日

水源環境保全・再生かながわ県民会議

座長 堀場 勇夫

目 次

はじめに	1
1 施策調査専門委員会	2
2 市民事業専門委員会	5
3 事業モニターチーム	7
4 県民フォーラムチーム	9
5 コミュニケーションチーム	11
県民会議の活動に関する所感等	13

はじめに

水源環境保全・再生かながわ県民会議は、平成19年4月に設置されて以来、水源環境保全・再生施策について、県民の立場から、施策の点検・評価や市民事業等への支援などに関する報告、提言を行うとともに、県民に対する普及・啓発や情報提供など、様々な活動を実施してまいりました。

これらの活動については、第1期及び第2期県民会議委員の格別なご協力により、多くの成果を挙げる一方で、今後検討すべき課題も残されています。

そこで、第2期県民会議では、委員の任期満了（平成24年3月末）にあたり、この5年間の取組成果や今後の課題、懸案事項等を取りまとめた第3期県民会議への引継書を作成することといたしました。

第3期県民会議委員におかれましては、本引継書の内容をご参考とし、新体制による県民会議の円滑な運営にお役立てくださるようお願い申し上げます。

1 施策調査専門委員会

(1) 5年間の成果

施策調査専門委員会は、施策の進捗や効果を把握するための指標・方法の検討、施策の点検・評価の実施及びそれらの県民への情報提供に関することを所掌事項とし、学識経験者を委員として平成19年5月に発足した。

年度	取組成果等
19	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専門委員会は公開とするとともに、公募委員等他の県民会議委員をオブザーバとして加え、多面的に意見形成を図った。 ○ 各特別対策事業と最終目標である「良質な水の安定的確保」の効果を評価する道筋を「各事業の評価の流れ図（構造図）」として整理した。 ○ 県が施策の実施効果を評価するために行う「水環境モニタリング調査」や個別事業のモニタリング調査の手法等について、専門的立場から意見を述べ、修正を加えた。
20	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公募委員が主体となり実施した事業モニターに際して、事業現場において専門的見地から説明等を行った。 ○ 平成19年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。
21	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成20年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。 ○ 第2期実行5か年計画に関する意見について検討した。
22	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成21年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。 ○ 第2期実行5か年計画に関する意見を取りまとめ、意見書案として県民会議に提示した。
23	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成22年度事業実績を対象に特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成し、県民会議に提案した。県民会議は、これを取りまとめ、知事に提出した。 ○ 森林生態系評価の実施方法等について検討を行った。 ○ 県外対策（山梨県）の評価手法について県に意見を述べた。

(2) 課 題

○ 「森林水循環を考慮した森林生態系の効果把握のあり方（仮）」に関する検討

水源環境保全・再生施策の効果を多面的に把握するとともに、その成果を分かりやすく県民に説明するため、現行の調査・評価手法の中に水循環を考慮した森林生態系の要素を加味し、データを蓄積する。また、将来的には、2次的アウトカムに生態系の観点を加えることを検討する。

このため、第2期5か年計画においては、森林水循環を考慮した森林生態系の概念・定義を整理した後、森林生態系の効果把握や評価について水源環境保全の本来目的との関連性や現行の評価体系における位置づけを明確にするとともに、今回の効果把握手法の検討にあたっては、現行モニタリングの活用を視野に入れつつ検討を行う必要がある。

○ 点検結果報告書への事業モニター結果の反映

平成23年4月に設置された「事業評価ワーキンググループ」では、効果的な事業評価のあり方について検討し、同年11月には、検討結果を取りまとめた最終報告を県民会議座長あてに提出した。

当該最終報告において、事業モニターの結果を事業等に十分に反映させるための改善策として、事業モニター報告書を受理した県民会議座長は、その内容が「点検結果報告書」などに反映されるよう、専門委員会や事務局に検討を依頼・指示することとしている。

このため、「点検結果報告書」作成の際には、事業モニター報告書の内容を反映させるべく、従来の構成や記述方法について見直しを行う必要がある。

○ 県民への理解促進

モニタリング調査結果が出て、事業効果の評価・検証が可能となるまでには、一定の期間を要することから、事業に対する県民理解を一層促進するとともに、モニタリング調査の実施状況についても写真や文献等を活用しながら積極的に県民に対して情報提供する必要がある。

○ 県外対策（山梨県）の評価

山梨県との共同事業は平成24年度からスタートするが、山梨県においては新たな枠組みで森林整備事業に着手し、評価手法を検討しつつ関連事業を実施していくことになる。両県事務局がこうした事業評価手法を検討するに際して、相互の経緯や取組実績に配慮しつつ、これまでの神奈川県側の評価手法との整合性にも留意するなど、適切な対応を求める必要がある。

(3) 特記事項（課題解決に当たっての留意事項）

- 森林生態系の効果把握に関する検討を行う際には、水源環境保全・再生施策の目的との整合性や、中長期の観点と併せて短期での効果把握の実現性（施策・事業の見直しに資するため）の点について留意を要する。

- 「点検結果報告書」に事業モニター結果を反映させる際には、事業モニターによる県民目線の点検評価と、事業の進捗状況から見た客観的評価との有機的な連携が求められることについて留意する必要がある。

<参考資料>

- 点検結果報告書（22年度実績版）
- 施策調査専門委員会設置要綱
- 施策調査専門委員会委員名簿
- 施策調査専門委員会開催状況

2 市民事業専門委員会

(1) 5年間の成果

市民事業専門委員会は、NPO等が行う事業を支援する仕組みの検討を所掌事項とし、学識経験者を中心に平成19年5月に設置された。

年度	取組成果等
19	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民事業支援制度の検討に当たっては、県内140団体のアンケート調査、10活動団体のヒアリング、県民会議委員の意見など129件の意見を元に検討し、19年12月、20年2月に県民会議に諮ったのち、報告書を知事に提出した。
20	<ul style="list-style-type: none"> ○ 前年度の報告に基づき、県は市民事業支援補助金制度を創設した。20年度は32団体65事業の申請があり、専門委員会は選考会として、申請事業を審査し、20団体36事業の支援を決定し、知事に報告した。県は、この報告に基づき、補助金交付決定を平成20年7月に行った。 ○ また、補助金の運用を通じ、改善点や財政的支援以外の支援策について検討し、県民会議に諮ったのち、平成20年12月に知事に報告した。県は、この報告に基づき、平成21年1月から21年度事業を募集した結果、24団体46事業の申請があり、うち21団体40事業を採択した。 ○ 財政的支援以外の支援策については、事業報告会と情報交換会を行い、各団体の交流を促進するとともに、県ホームページに市民事業支援の情報提供コーナーの設置を要望し、県はこれを整備した。
21	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民事業支援制度の課題の検討や、市民事業交流会（中間報告会）を実施するとともに、市民事業支援補助金の愛称を「もり・みず市民事業支援補助金」に決定した。 ○ また、22年度事業について、30団体55事業の申請があり、うち23団体39事業を採択した。
22	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民事業等支援制度をより利用しやすく、さらに水源環境の保全・再生に資するものとするため、第2期実行5か年計画における制度のあり方について、NPO団体へのヒアリング・現地視察などを通じた制度評価を実施し、評価結果について報告書（中間報告案）として取りまとめた。 ○ また、23年度事業について、21団体31事業の申請があり、うち20団体28事業を採択した。
23	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成23年8月に県民会議に諮ったのち、報告書を知事に提出した。県はその報告書を基に、当委員会と調整を重ね、市民事業支援補助金制度の改定を行った。 ○ やどりき水源林にて、市民事業交流会（現地検討会）を開催し、チェンソーを使用した森林整備研修及び水質調査研修を実施した。 ○ 24年度事業について、26団体44事業の申請があり、うち23団体35事業を採択した。

(2) 課 題

- 市民事業等支援制度の円滑な運用
ステップアップ方式の補助制度に改正したことの効果（定着から自立へ）を検証し、必要に応じて制度改正の検討をする必要がある。
- 財政面以外の支援について
現行支援の充実（県HPやニュースレターなど）のほか、新たな支援として、メーリングリストや情報バンク等について、検討する必要がある。
- 市民事業交流会の実施方法について
これまで、室内でのグループワークと現地での研修会を実施してきたが、何をねらいとして、どのような内容と開催の仕方であらうか、検討する必要がある。
- 事業報告会のあり方について
これまで、補助金の2次選考会（公開プレゼンテーション）に併せて、事業報告会を実施してきたが、欠席団体が出るなどの課題が見受けられるため、補助制度における報告会の位置付けやねらいなど、そのあり方について、検討する必要がある。
- 都市部における市民事業への支援
横浜・川崎などの水源地以外における水源環境保全・再生に関する市民活動の活性化を図る方策について、検討する必要がある。
例えば、水源地域以外での里山保全に対する支援のあり方について、普及・教育事業を実施する際の要件の緩和など、市民団体が都市部で事業を実施しやすい仕組みが考えられる。
- 県と市民団体との協働事業の実施について
高度化支援を終えた団体と県との協働事業の実施に向け、実現可能なスキームを検討する必要がある。

<参考資料>

- 市民事業等支援制度最終報告書（平成20年2月19日）
- 平成23年度市民事業等支援制度報告書（平成23年8月1日）
- 市民事業専門委員会設置要綱
- 市民事業専門委員会委員名簿
- 市民事業専門委員会開催状況

3 事業モニターチーム

事業モニターチームは、12の特別対策事業を県民の目線でモニターし、その結果を発信することを目的に、公募委員を中心に企画・実施するもので、19年度に設置を決定した。

モニター実施にあたっては、森林の保全・再生事業を担当する森チームと、河川、地下水の保全・再生事業等を担当する水チームの2チームを、公募委員を中心に編成した。

(1) 5年間の成果

平成20～23年度において、事業モニターを下記のとおり実施した。

モニター結果については、ニュースレター「しずくちゃん便り」により県民にお知らせするとともに、点検結果報告書の中に「事業モニター結果」として意見を掲載した。

【平成20年度】

	実施日	対象事業	実施場所
森 チ ー ム	H20. 5. 17 (土)	地域水源林整備の支援	秦野市
	H20. 9. 10 (水)	水源の森林づくり事業の推進	山北町
		間伐材の搬出促進	秦野市
	H20. 10. 30 (木)	丹沢大山の保全・再生対策	清川村
H21. 2. 9 (月)	溪畔林整備事業	清川村	
水 チ ー ム	H20. 5. 21 (水)	河川・水路における自然浄化対策の推進	小田原市、開成町
	H20. 9. 5 (金)	県内ダム集水域における公共下水道、 合併処理浄化槽の整備促進	相模原市
	H20. 10. 28 (火)	地下水保全対策の推進	座間市
		河川・水路における自然浄化対策の推進	厚木市
H21. 1. 18 (日)	市民事業支援制度	山北町、大井町	

【平成21年度】

	実施日	対象事業	実施場所
森 チ ー ム	H21. 10. 16 (金)	丹沢大山の保全・再生対策	丹沢山
	H21. 12. 22 (火)	溪畔林整備事業	山北町
		地域水源林整備の支援	中井町
	H22. 2. 10 (水)	水源の森林づくりの推進	厚木市
間伐材の搬出促進		秦野市	
水 チ ー ム	H21. 9. 7 (月)	県内ダム集水域における公共下水道、 合併処理浄化槽の整備促進	相模原市
	H21. 12. 18 (金)	河川・水路における自然浄化対策の推進	相模原市、厚木市
	H22. 2. 8 (月)	地下水保全対策の推進	秦野市

【平成22年度】

	実施日	対象事業	実施場所
森 チ ーム	H22. 9. 8 (水)	丹沢大山の保全・再生対策	清川村
	H22. 10. 19 (火)	地域水源林整備の支援	相模原市、清川村
水 チ ーム	H22. 8. 6 (金)	河川・水路における自然浄化対策の推進	小田原市、開成町
	H22. 9. 15 (水)	地下水保全対策の推進	中井町、開成町

【平成23年度】

	実施日	対象事業	実施場所
森 チ ーム	H23. 8. 8 (月)	水源の森林づくり事業の推進	山北町
		間伐材の搬出促進	秦野市
	H23. 11. 9 (水)	丹沢大山の保全・再生対策	清川村
	H23. 11. 30 (水)	水源の森林づくり事業の推進 (かながわ森林塾の実施)	松田町
地域水源林整備の支援		箱根町	
水 チ ーム	H23. 9. 12 (月)	河川・水路における自然浄化対策の推進	相模原市
	H24. 2. 23 (木)	河川・水路における自然浄化対策の推進 (一部 地下水保全対策の推進を含む。)	大井町・南足柄市

(2) 課 題

別添 事業評価ワーキンググループ最終報告（平成23年11月7日座長報告）の
「事業評価の5つの課題と改善策の提案」のとおり

<参考資料>

- 事業評価ワーキンググループ最終報告
- 事業モニターチーム構成員名簿

4 県民フォーラムチーム

県民フォーラムチームは、水源環境の現状や保全・再生施策の状況を周知するとともに、県民意見を幅広く収集することを目的に、地域選出の公募委員を中心に企画・実施するもので、19年度に設置を決定した。

(1) 5年間の成果

平成19～23年度において、県民フォーラムを下記のとおり実施した。

県民会議では、県民フォーラムで収集した県民意見を取りまとめ、知事に対し「県民フォーラム意見報告書」として提出し、県民意見の水源環境保全・再生施策への反映の検討について要望を行った。

回	開催地域 (開催地)	開催日	テーマ	参加者数	意見数
1	県西 (山北町)	H19. 10. 23 (火)	県西地域から見た水源環境について、皆さんと一緒に考えてみませんか？	250名	77件
2	県北 (相模原市)	H20. 1. 17 (木)	水源地を多く抱える県北地域で、水源地の現状やそこの市民活動、さらには水源地の将来について考えます。	182名	54件
3	県央・湘南 (秦野市)	H20. 3. 23 (日)	水源保全地域と都市地域の両方を抱える県央・湘南地域で、水源環境を県民の手で保全・再生していくためにはどうしたらよいかについて考えます。	110名	38件
4	横須賀・三浦 (横須賀市)	H20. 5. 16 (金)	水源地域の現状を知っていただくとともに、水で結びついた都市地域と水源地域の上下流連携について、皆様と一緒に考えます。	74名	17件
5	横浜・川崎 (横浜市)	H20. 7. 31 (木)	横浜・川崎地域の皆様に水源地の状況を知っていただくとともに、平成19年度の事業実績を報告し、今後の施策のあり方について、参加者の皆様と一緒に考えます。	91名	29件
6	(総括) (相模原市)	H21. 2. 11 (水)	水源地・森林再生の第2ステージに向けて～全国の経験から学び、全国に発信する～	326名	88件
7	横浜・川崎 (横浜市)	H22. 1. 26 (火)	これからの水源環境への取組を考える～市民グループ・企業の立場から～	205名	55件
8	湘南・県央 (藤沢市)	H22. 2. 27 (土)	県民の大切な水、その水源の森をいかに守るかー荒廃する水源地の現状と再生へのチャレンジ	131名	71件
9	県西 (小田原市)	H22. 7. 29 (木)	酒匂川流域から見た水源環境保全・再生について	105名	40件
10	山梨県 (大月市)	H22. 9. 4 (土)	桂川の水が神奈川県民の飲み水であることをご存知ですか？ ～桂川・相模川流域の環境保全に向けて、今、何が求められているかを考える～	142名	34件
11	川崎・横浜 (川崎市)	H22. 10. 24 (日)	私たちの水はどこから来ているのか	102名	19件
12	湘南・県央 (伊勢原市)	H23. 2. 6 (日)	森林とシカの一体管理 (野生動物との共存)	122名	34件
13	(総括) (横浜市)	H23. 8. 27 (土)	いのち輝く水を次世代に引き継ぐために	361名	119件
14	相模原 (相模原市)	H24. 3. 4 (日)	相模湖・津久井湖の水源環境を考えよう！ ～県域を越えた森林整備・アオコ問題への取組～	123名	52件
合 計				2,324名	727件

- 県民フォーラム意見報告書提出状況
 - 第1回～第3回分 平成20年5月15日
 - 第4回、第5回分 平成20年12月18日
 - 第6回分 平成21年3月27日
 - 第7回、第8回分 平成22年5月31日
 - 第9回～第12回分 平成23年5月30日

<参考>

県民フォーラム意見報告書への回答状況

県に報告した県民フォーラムの意見については、それぞれ後日、県から回答され、その結果は県のホームページで公開されている。

- 第1回～第3回分 平成20年9月11日
- 第4回、第5回分 平成21年3月27日
- 第6回分 平成21年8月3日
- 第7回、第8回分 平成22年8月12日
- 第9回～第12回分 平成23年8月1日
- ※第13回分 平成23年11月7日

(第13回は県・県民会議の共催であったため、意見報告書の提出はなし。)

(2) 課 題

別添「情報提供等ワーキンググループ最終報告（平成23年11月7日座長報告）」の別紙「情報提供等に係る課題、改善案及び今後の対応（県民フォーラム）」のとおり

<参考資料>

- 情報提供等ワーキンググループ最終報告
- 県民フォーラムチーム構成員名簿

5 コミュニケーションチーム

(1) 5年間の成果

コミュニケーションチームは、施策の実施状況・評価等について、分かりやすく県民へ情報を提供する手法などを検討するため、平成19年8月に公募委員を中心に結成した。

○ ニュースレターの発行

平成20～23年度において、ニュースレター「しずくちゃん便り」を下記のとおり発行した。

記事については、事業モニターチームの現場見学の模様を中心に、県民の視点で感じた意見等を掲載し、県民に広報を行った。

【平成20年度】

号	発行日	タイトル
1	H20. 7. 18 (金)	里山整備に注ぐパワーはすごい (地域水源林整備の支援)
2	H20. 7. 31 (木)	メダカも喜ぶ河川整備 (河川・水路における自然浄化対策の推進)
3	H20. 11. 4 (火)	ダム集水域の流入水をきれいに (県内ダム集水域における公共下水道、合併処理浄化槽の整備促進)
4	H20. 11. 20 (木)	活動しています！水源環境保全・再生かながわ県民会議
5	H20. 12. 5 (金)	育林、整備、伐採、そして流通の現場を見る (水源の森林づくり事業の推進、間伐材の搬出促進)
6	H20. 12. 15 (月)	地下水も郊外河川もきれいに (地下水保全対策の推進、河川・水路における自然浄化対策の推進)
7	H20. 12. 25 (木)	水源環境の保全に取り組む市民活動を応援します！
8	H21. 1. 22 (木)	丹沢大山の自然をよみがえらせ水源を守ろう (丹沢大山の保全・再生対策)
9	H21. 3. 3 (火)	県民もがんばる水源環境保全・再生の取組み (市民事業支援制度)
10	H21. 3. 18 (水)	溪畔林は森から川への恵みの移行ゾーン (溪畔林整備事業)
11	H21. 3. 27 (金)	水源地・森林再生の第2ステージに向けて

【平成21年度】

号	発行日	タイトル
12	H21. 8. 3 (月)	第2期水源環境保全・再生かながわ県民会議がスタートしました！
13	H21. 10. 20 (火)	順調に進む県内ダム集水域の生活排水対策事業
14	H21. 12. 21 (月)	県民の大切な水資源、丹沢大山の森林荒廃を防ぐ
15	H22. 2. 22 (月)	各地で進む水源環境の保全・再生
16	H22. 3. 29 (月)	「活力ある森づくり」と「安全でおいしい地下水の保全」

【平成22年度】

号	発行日	タイトル
17	H22. 9. 22 (水)	生態系に配慮した整備・改修、直接浄化対策の用排水路
18	H22. 10. 29 (金)	シカの管理と森林整備で水源地を守ろう！
19	H22. 11. 30 (火)	おいしく安全な地下水を守るために
20	H23. 1. 17 (月)	水源環境の保全・再生はみんなの力で！
21	H23. 3. 11 (金)	地域の水源林を守る！

【平成23年度】

号	発行日	タイトル
22	H23. 7. 28 (木)	水源環境保全・再生に取り組む現場を見学しました！
23	H23. 10. 28 (金)	いのち輝く水を次世代に引き継ぐために -第13回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラムを開催しました-
24	H24. 1. 26 (木)	着実に進む水源環境保全・再生への取組 -平成23年4つの現場をモニターしました！-
25	H24. 3. 14 (水)	水源環境保全税を活用した保全・再生への新たな取組 -第2期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画がスタートします-

○ 県のホームページの見直し

県ホームページ「かながわの水源環境の保全・再生をめざして」に関して、県民の目線でわかりにくいと感じた課題を中心に検証を行い、結果を県に報告した。(平成20年度)

(報告事項)

① 情報へのアクセス関係

- ・「かながわの水源環境の保全・再生をめざして」へのアクセスについて
- ・関連事項とのリンク等について

② 情報内容関係

- ・特別対策事業について
- ・水源環境保全・再生かながわ県民会議関係について
- ・ニュースレター「しずくちゃん便り」のHP上での紹介について

(2) 課題

別添「情報提供等ワーキンググループ最終報告(平成23年11月7日報告)」の別紙「情報提供等に係る課題、改善案及び今後の対応(しずくちゃん便り及びその他)」のとおり

<参考資料>

- 情報提供等ワーキンググループ最終報告
- コミュニケーションチーム構成員名簿

県民会議の活動に関する所感等

天野	望	委員
井伊	秀博	委員
北村	多津一	委員
木下	奈穂	委員
倉橋	満知子	委員
小林	信雄	委員
高橋	弘二	委員
高橋	二三代	委員
増田	清美	委員
柳川	三郎	委員

(委員名 天野 望)

昭和 59 年津久井町長に就任以来 15 年余り、宮ヶ瀬ダム建設に関わる住民補償交渉、その間には津久井湖の汚濁問題でも住民からの非難の矢面に立ちながら水源地を抱える首長の宿命として問題解決に向けて様々な取組をしてきた。相模湖、津久井湖両湖でのアオコ発生には町の内外から批判や問題視する意見が年々高まってきた。

県からは下水道建設の協議の申し入れを受けていた。しかし相模湖津久井湖を抱える 3 人の町長の考えは、下水道建設は 3 町の財政破たんにつながりかねないとの意見で一致していた。

しかし世論は厳しくなるばかりで下水道建設からは逃げられないと決意して相模湖津久井湖の利水者である横浜市長、川崎市長、横須賀市長のもとに 2 年程通い詰めてようやく県が中心になって相模川流域下水道への津久井 3 町の負担金の支援が約束された。

当時の建設省下水道部にも特別の支援を要請し、平成 2 年「相模湖、津久井湖周辺下水道事業」はスタートを切った。この作業と合わせて町の負担分の軽減対策を取らなければ脆弱な町財政ではとても下水道事業は継続できない。

また津久井郡の水源地の荒廃も進んでいる。長州知事の時代から水源地対策を進める特別財源制度の創設を様々な機会を捉えて知事をはじめ県内外各方面に訴え続けていた。

その長年の悲願は宮ヶ瀬ダム完成直後に岡崎知事によって「水源環境税創設」として打ち出され松沢知事によって実現された。県民会議が組織され水源地対策、相模湖津久井湖の下水道対策等々、水源環境の課題が様々な議論されながら着実に実行に移されている。

この制度創設がどれほど苦難に満ちた水源地対策に画期的役割を果たすことになったことか。第 1 期 5 か年計画を実行する県民会議での様々な議論を聞きながら一層その思いを深くしている。

(委員名 井伊 秀博)

丹沢の水源林は県民の貴重な財産です。それを守るためには、やはり人が手を加え続けなければいけません。それを県民全体でバックアップしようというのがこの水源税の本旨だと思います。その水源税の使い道を県民参加で議論しチェックする水源環境保全再生かながわ県民会議の存在は画期的であり、他に誇れるものでしょう。その県民会議委員になって3年。この間水源林のこと、地下水のこと、地域河川の状況などについての様々な議論に参加し、県民フォーラムでは、県民会議の議論をどう県民に周知するかということについて手探りで関わってきました。今振り返ってみて、はたして自分にどれだけのことができたのか甚だ疑問でもあり、まだまだ自分の中で消化しきれず積み残した課題も多いのですが、自分にとって一番の収穫だったのは、会議に関わる人たちの真摯な姿勢に触れることができたことです。こうした姿勢で互いの意見を聞くことができれば、様々な思いや利害が絡む問題についても最適解を得ることができるのだらうと思います。これまで県民会議で地道な議論が積み重ねられてきましたが、今後もそうした努力がただ議論の為だけに終わることなく着実に実を結んでいくことを切に願っています。

(委員名 北村 多津一)

県民会議に参加させていただき、事業が実際どのように進められているの
かを知るうえでとても役に立ちました。

公募委員として

- (1) モニターに参加し施策がどのように実施されているか注視できたこと。
- (2) ニュースレターにより実施状況を県民の皆さんに情報提供できたこと。
- (3) 県民会議の在り方を検討する会議での意見が提言として施策に反映され
たこと。

等は、私にとりましてとても意義深いことでした。

今、時代は大きな変革期を迎えており、行政の役割も大きく変わってきてい
るように感じています。

神奈川県下においても、県から各自治体への「行政的役割の委譲」が進んで
います。

また、水源環境保全・再生への取組も、県という行政単位を超えた広域的な
対策が求められています。

このように今までと違った「県の役割の変化」を認識し、将来にわたって県
の行政機能をどのように高めていくかは、これからの大きな課題だと思います。

県下の市町村との行政的役割の調整役としてはもちろんのこと、近隣の都や
県との共同においても、神奈川県がリーダーシップを発揮し有効な施策をどの
ように打ち出していくのか？ まさに「県の存在意義」が問われています。

一県民として感じますのは、今までのように様々な地域の問題に対する解決
策として「行政にお任せする」ことではどうやら解決は難しいように思います。

その地域で暮らす人々が「横とのつながりを大事」にすること。行政とも自
らが参加し一体となって取組まなければ、問題は何ら解決しない時代に入っ
ています。

その意味では、この県民会議のような方式を発展させ、機能を高めていくこ
とがとても大事だと考えております。

(委員名 木下 奈穂)

県民会議公募委員を勤めさせて頂いたこの3年間は、多くを学ばせて頂いた3年間でした。

事業モニターでは特別対策事業の現場を多数見せて頂きました。県や市町村での取組みの中には、水源環境への効果が期待できるすばらしい現場をいくつも見させて頂いた一方で、あまり効果の期待できそうにない現場、はたまた水源環境税を使った施工のために却って状況を悪くしてしまったのではないかとの懸念がぬぐえない現場もありました。水源環境税最初の5年は試行錯誤の繰り返しであったかと思えます。しかし一般市民は1円、10円、100円というお金も無駄にしないよう精一杯生活しており、その中から徴収された水源環境税です。1円たりとも無駄にせず有効に使って頂きたいと思えます。

市民事業ではボランティアで活動する方たちの努力には頭が下がる思いです。私も一県民として水源環境に対してできることは何かを考え続けていきたいですし、毎日使う水に対して、一県民として水の大切さとありがたみをかみ締め続けていきたいと思えます。

水源環境の保全再生はまだまだ長い道のりであると感じます。何千年も前から保たれていた山と川、森と水の均衡がこの数十年で崩れてきていることへの対策は容易ではないのだと思ひ知らされます。この現状を多くの県民に知ってもらいたいと心から思います。県民フォーラムやニュースレターが県民への啓発の一助となったことを願うばかりです。

私事ですが、この3年間中に私は妊娠出産を経ました。赤ん坊を連れての参加に対し寛大に接して下さった委員や県職員の皆様に感謝いたします。多くを学ばせて頂いた3年間でした。ありがとうございました。

(委員名 倉橋満知子)

県民会議委員として、創設時期から参加でき、貴重な体験をさせてもらったことに感謝します。個人的には長年に渡り、水源環境問題に取り組んで活動してきたことが、生かされる場だったと思っています。膨大な課題を机上で話し合うには時間が少なく、現場で検討するには人が少ないなど、歯がゆい点がありますが、よりよい県民会議を目指す視点に努力する姿勢は評価したいです。また、水源環境保全・再生の今後にとって県民会議は重要な位置づけです。県民の目が直接施策に反映でき、協働できる仕組みは他にみることはありません。第1期の5年が終了し、第2期5年に実績が反映されることを願うことと、今まで参加された委員の経験を活かす方法も検討願います。

(委員名 小林信雄)

県民会議に参加して、健全な水源環境を維持する大切さ、森林・林床の役割や人工林の間伐が如何に重要であるかを認識することができました。特に、丹沢山における植生保護柵の「中と外」の植生状態の大きな違いには唖然とし、シカ保護管理の重要性を痛感しました。一方、相模原与瀬の水源林では、人工林を適正に間伐管理することによって採光豊かな複層林が育成され、良好な森林が形成されている様子も確認できました。

また、森林整備の計画に当たっては、水源環境に与える影響を評価する対照流域法、生物の多様性、森林・河川のモニタリング結果をフォローする順応的管理など、長期的な視野で対応することが重要であることも理解でき、大変有意義でした。水源環境の将来像をイメージした時、林業分野に多くの課題が残存していることも改めて強く感じました。

これまで県民会議にて議論された内容が特別対策事業に反映され、水源環境保全・再生の将来目標に向け、着実に事業展開されるよう期待しております。この事業の取り組みは、多くの県民から情報提供が望まれていることから、県民理解が深まるよう十分な広報活動が大切です。第2期の3年間、大変お世話になりましたことに厚くお礼申し上げます。

(委員名 高橋 弘二)

- (1) たくさんの市民と顔を合わせる機会があると、みなさんに『平成19年度から「水源税」として県民一人当たり年間950円の超過県民税を取られていますが、ご存じですか?』と問いかけることにしている。知っている人は、せいぜい2割程度で関心が薄い。
「水源税」が有効に利用されていることをモニターするとともに、県民への情報の提供と環境保全意識の啓発の重要性を感じた。
- (2) 特別対策事業が実施された現場をモニターしたことが、県民委員活動として印象に残っている。水チームに所属し、主に「河川・水路の浄化対策」、「下水道・浄化槽対策」などを視察した。前者にあっては、治水対策、多自然川づくりを目的に整備されたものが多く、「浄化効果」「生態系向上」は二次的に期待されるものである。従って、実施主体の自治体が自主財源で行うべき事業に、二次的に期待される水源環境保全・再生効果に対して「水源税」を助成するのが本来であろう。それが現実にはほぼ全額「水源環境税」で行われていることに疑問を感じざるを得ない。
- (3) 「河川・水路の直接浄化事業」は、まず流域からの流入汚濁負荷の把握と削減対策が先決である。
- (4) いずれの事業においても、計画段階からの地元住民、団体等に対する説明と、市民協働があって施設完成後の維持管理、利活用が期待される。

(委員名 高橋 二三代)

県民会議委員、それは水源環境税が目的に沿って効率良く使われているか、施策の点検や評価を行なう事、そして県民参加の活動と共にある市民事業支援が生きているかどうか

取り組み内容が県民に対して広報され、県民の意見が反映されているか否か等、県民目線という私としては大変重い役であったと思います。

印象深い活動としては事業モニターで各自治体の取り組み状況を視察、交流し意見交換を行った事があげられます。モニターのスタート時には先方の説明を聞くだけでやや消化不良の感もありましたが、のちに前もって資料を頂き、予備知識を持って現場に臨み、より分かり易いモニターが出来ました。総体的に感じた事は整備手法について現場に合致しているかどうか、確実に効果のある手法であるか、他に選択出来る手法を持っているかどうか等の疑問箇所もありまして、この事は次期の課題としての確かな方針を聞いております。第2期には更に効果的で質の高い事業が実行される事を期待しています。

また、県民意見を直に伺うフォーラムや県民会議の内容を知らせる「しずくちゃん便り」に関しては、なかなか幅広い周知の実感が得られず残念に思っています。

山と森と木と川と水と生き物と・・・自然を見つめ上手に付き合う原点を学びました。

(委員名 増田清美)

2007年の県民会議の委員発言記録を読み返してみた。各委員がこれから始まる県民会議に対する熱い思いと期待と、具体的にどう機能させていくか見えな
い不安の入り混じった意見が出されていた。あれから第1期の2年が終わり、
第1期の3年へと続いて3月31日に5年が終了する。

5年間の中で特に県民会議の議論から生まれた事業モニターチーム、コミュニ
ケーションチーム、ニュースレターの発行は委員の熱き思いが結実した成果
といえる。また、市民事業専門委員会にたずさわって感じたことは、「水源地を
何とかしたい」というNPOや市民団体の方々の思いを補助制度にどう反映させ
られるかが常に課題だった気がしている。

(委員名 柳川 三郎)

平成22年、秋に山梨県大月にて開催した県民フォーラムでも森林の整備のために作業道が重要との意見が出されましたが、その後の森林の整備状況について事業モニターを行った際の、森林の作業道が、広くて1m20cmの幅員を知って、どうしたら、せめて幅員が2m50cmの作業道をつくるのが可能な方策はないものか、思いめぐらしていました。材の搬送ができる幅員をつくるためです。平成22年9月8日の台風時の丹沢・札掛周辺が機械によって森林道が破壊され、雨の降り始めからすぐに泥水となって多量に沢、川を流れ下る様子に驚愕いたしました。これはいかんと直感いたして、日本に作業道づくりの達人がいるはずと思い、さらに調査をいたして、

「図解・これならできる育てる道づくり—安くて長持ち、四万十式作業道のすべて」田邊由喜男監修、大内正伸著、農文協

「写真 図解 作業道づくり」大橋慶三郎・岡橋清元著 全国林業復旧協会

以上の達人が実際に森林整備ため、しっかりした作業道を創っていることを知りました。すでに県行政も把握済みだと考えますが、森林整備に生きる、材を財としていきる作業道づくりをおねがいしたい。